



TOSA **国保だより**

2022年10月発行

352号



住んでよかった、ずっと住み続けたい、
住んでみたい村を目指して

日高村



\ Contents /

02 首長は語る

住んでよかった、 ずっと住み続けたい、 住んでみたい村を目指して

日高村長 戸梶真幸

07 黒い鞆 No.287

みんなで取り組む認知症予防

—中土佐町における認知症予防の取り組み「認知症予防プログラム」
について—

中土佐町役場 健康福祉課 黒岩淳子、沖屋亜希

09 高知県国民健康保険課コーナー —保険料水準の統一について—
「保険料水準の統一について」

高知県健康政策部国民健康保険課

チーフ（国保財政担当） 近澤周平

16 県内国保の保険料水準の統一に向けた知事・市町村長会議

17 元気散策！—このまちからの笑顔だより— 香南市

Ki craft 久保樹さん

20 なでしこの会

健康づくり支援事業

—乳がん予防啓発支援事業— —健康講座（健康教育支援事業）—

21 コーヒーブレイク

「いつになったら大人になれるんですか」

香美市役所 市民保険課 保険班 主事 徳久智哉

「子育て迷路」

佐川町役場 町民課 保険年金係 主査 市川哲

23 こくほ随想 令和5年度予算概算要求

日本年金機構 副理事長（元厚生労働事務次官） 樽見英樹

25 国保連合会7月通常総会

27 Topics

33 お知らせ

34 編集後記

T O
S A

国保だより

2022年10月
352号

TOSA 国保だよりは
本会ホームページからも
ご覧いただけます。

<http://www.kochi-kokuhoren.or.jp>

TOSA 国保だより



住んでよかった、
ずっと住み続けたい、
住んでみたい村を目指して

首長は語る

No.100

と かし まさ ゆき
日高村長 戸梶 眞幸

高知県のほぼ中央に位置し、高知市からのアクセスも良好。奇跡の清流・仁淀川が流れ、シユガートマトの産地としても有名な自然豊かな日高村。国宝をご神体として祭る土佐二の宮小村神社をはじめ、貴重な文化遺産や治水施設があり、自然と歴史が融合したむら日高村を訪ね、これからのむらづくりについて戸梶村長に伺いました。



首長は語る

No.100

日高村長

と かし まさ ゆき
戸梶 眞幸

(聞き手 国保連合会市川事務局長)



新庁舎に機能集約し 事業連携により 細かな対応を行っていく

1 日高村の施設整備の状況および保健師等の人数、活動状況等についてお聞かせください。

本村では、平成10年度に日高村保健センターを設置し、これまで健康増進・健診の拠点として活動してまいりました。令和3年度には日高村役場の新庁舎が完成し、保健センターの職員を新庁舎に集約させました。今までの健康増進・健診の機能は保持しつつ、介護や障害などの他部門との情報共有や対応の検討、事業の連携がスムーズに図れるようになり、今まで以上に住民の方への細かな対応が可能となりました。

また、地域住民主体の活動を支援するため、高知県介護基盤整備等事業費補助金を活用し、令和2年度は望ヶ丘地区に、令和3年度には長山田地区に介護予防拠点を設置、地域住民が自ら健康づくりを考え実践する環境を整えているところです。そして、令和3年度に健康増進施設として村が運営している(高齢者)健康センターの施設を改装、機械も新たに導入し、子どもから高齢者までさまざまな住民が気軽に健康づくりができる環境を整えました。健康福祉課では業務分担により子育て世代包括支援センター、母子保健・障害児担当、健康増進、障害福祉に各

1人、地域包括支援センターに2人の計6人の保健師が配置され、それぞれの業務に取り組んでいます。母子保健をはじめ生活習慣病や高齢者保健など、健康に関するニーズはさまざまです。ニーズの多様化・複雑化する課題や問題等に対して、住民の方と一緒に考え、取り組みを進めていくことを大切にしながら、住民の方が元気で安心して過ごしていただけるよう健康増進・保健福祉の向上に取り組んでいます。



新庁舎

高いスマホ普及率でアプリを活用 住民の健康度を上げていくことが 使命

2 高知県が策定している「日本一の健康長寿県構想」を受けたよさこい健康プラン21など、保健事業への取り組みはいかがでしょうか。

本村では、「日高村健康増進・食育推進・自殺対策計画」(誰かが元気に安心して暮らせるひだか)を推進し、保健事業に取り組んでいます。

健康づくりの取り組みとして、特定健診の結果において生活習慣病が重症化するリスクの高い対象者に対して、保健指導や医療機関への受診勧奨を行い、早期治療、重症化予防につなげています。そして、住民一人一人が生活習慣を見直すことで疾病予防につなげていきたいと考えています。

運動に関しては、高知家健康バスポートや健康ポケヘル等のインセンティブ事業等の取り組みにより、運動や健診受診等の健康づくりの行動変容やモチベーションの継続につながっています。さらに、現在、ふるさと納税を財源に新たな健康アプリを開発中です。また、運動習慣のきっかけづくりとして、健康運動指導士を講師に招きウォーキング教室を実施しています。正しいウォーキングの方法やストレッチで身体をほぐしたりすることで、参加者から「身体が軽くなって、気持ちよかった」「二人では気が乗らない時もあるけれど、みんなで歩くと楽しい」という声も聞かれ、健康意識の向上を図っています。

子どもの頃からの食育教育として、小学校やヘルスメイトの協力を得て、村内の保育園、小学生、中学生を対象とした食育教室を実施しております(コロナ禍において2カ年は調理を行

わず、講義のみ実施)。村の駅や農家さんの協力のもと、出来るだけ地域の食材を使用することで、食事の大切さとともに郷土への関心を持ってもらうことを目標に取り組んでいます。

歯科予防への取り組みとして、乳幼児健診では、歯科医師による歯科健診や歯科衛生士による歯科相談・指導やフッ素塗布を行っています。各保育園・小学校・中学校では、フッ素洗口や歯科衛生士による歯みがき教室も行っています。また、歯周病予防や8020の推進の取り組みとして、特定健診会場において、歯科衛生士による歯科相談・指導や妊婦・成人歯科健診を行っています。



働き盛り世代の早期発見を目指して

3 特定健診・特定保健指導への取り組みについてお聞かせください。

日高村の特定健診受診率は、平成30年度に52・6%と受診率が50%を初めて超え、その後も令和元年度に54・7%と順調に推移してまいりました。これはひとえに、日高村の健康づくり団体である「日高村健康応援し隊」の協力のもと、健診未受診者への戸別訪問による受診勧奨を実施した結果であると考えます。しかし、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により訪問による受診勧奨を中止しました。集団健診は日程変更があったものの感染症対策を行った上で実施することができましたが、結果的に受診率49・6%と50%を割り込む形となってしまいました。令和3年度についても受診率47・6%と令和2年度よりも低下している状況にあります。

今後については、受診率50%を超えることを目標に、感染状況を考慮しつつ感染症対策を行った上で、健診未受診者への受診勧奨を再開させる方向で検討しております。また、電話による受診勧奨についても並行して実施し、受診率の向上に努めてまいります。

特定保健指導については、健診結果を返送する際に、保健指導の案内を同封して送付しています。一人でも多く

の方を初回面談につなげるために、電話や戸別訪問による利用勧奨を行っています。令和3年度の実施率は、45・3%でした。住民の方の健康意識が高まり、生活習慣の改善につながるよう、特定保健指導の意義や啓発に努め、特定保健指導実施率の向上に取り組んでいます。

新たに通所型・宿泊型の産後ケアサービスを充実

4 人口減少・少子化への対策についてはどのようなことを行っていますか。

当村の出生数は20人前後で推移しており、5人に2人が高齢者の当村では一人一人の子どもが宝として「安心して子育てできる村づくり」を目指し、さまざまな施策を展開し取り組んでまいりました。

ハード面では、令和3年11月に新庁舎建設に伴い、地域子育て支援センターと子育て世代包括支援センターが保健センターから新庁舎へ移転しました。今まで保健センターと役場それぞれで申請や相談をしなければならなかったものがワンストップで手続きが可能になり、また、地域子育て支援センターを活用することで、育児の相談や、親に付き添う子どもの気分転換などができ、住民から喜ばれております。

ソフト面では、県内でも早期の段階で高知県版ネウボラを取り入れ、平成



29年から「子育て世代包括支援センター」を開設しました。センターが「気軽に頼れる顔の見える相談先」になるように、母子手帳発行時の全妊婦への面談、全妊産婦への保健師と助産師の産前産後訪問や教室、「てとてと通信」の月1回発行などポピュレーションアプローチを丁寧に実施しております。また、新型コロナウイルス感染症対策の一つとして、令和4年度から母子健康手帳アプリ「子育てアプリひだかっこ」の配信を開始しました。

出産は喜ばしいことである反面、家族の形を変化させる必要のある危機的な時期でもあります。全ての家庭に対し、危機的な状況に陥ることを予防するとともに、専門職の支援が必要な時には迅速に対応できるように、このような取り組みにより、保健師や助産師が早期からの関係性をつくることを大事にしております。

また、実際に専門職の支援が必要に

なった際に使えるサービスとして、従来は訪問型のみであった産後ケア事業に対して、新たに通所型と宿泊型も委託形式で令和4年度から開始し、さまざまなニーズに対応できるようサービスを充実させています。

さらに、周産期が過ぎた後も、同じ担当の保健師が乳幼児健診を行い、地域子育て支援センターや保育園・就学先へのつなぎなどの支援もしており、切れ目のない支援を行っています。そのような取り組みが、限られたサービスや資源の中でも住民の「安心して子育てできた」という経験につながり、日高村で子育てを頑張る力・楽しむ力を育めることを目指して、これからも母子保健事業を推進してまいります。



独居高齢者を

ネットワークで結び孤立を防ぐ

5 高齢化対策はいかがですか。

令和4年3月末の高齢化率は43%に達し、令和7年度には43・9%に上昇する見込みです。高齢化が進む中、認知症を有する者の数も増加傾向にあり、認知症啓発講演会や認知症サポーター養成講座等を開催することで、認知症に対する理解を深め、地域での見守り活動の充実に努めています。また、行方不明時の早期発見を目的に、徘徊高齢者等SOSネットワーク事業を実施しています。警察署や消防署等の関係機関と協定を結び、日頃から情報共有することで、本人や家族が安心して暮らせる体制づくりにつながっていると考えています。

また、生活支援として需要が高い、買い物・ゴミ出し等については、健康福祉課と産業環境課、社会福祉協議会など関係機関が連携して、各組織が持つ強みを活かした取り組みを行っています。

フレイルチェック実施等で 今後も介護予防に取り組み

6 介護保険の状況はいかがですか。

介護予防の取り組みとして、各種健康教室や、地域住民が主体となって実施している「いきいき百歳体操」等が

あります。それらに加え、令和元年度から、上肢や下肢の筋力測定、肩や足腰の柔軟性、バランス力等を測定するフレイルチェック（活力測定）を65歳以上の住民に実施しています。令和2年度からはその対象を百歳体操の参加者にも拡大して実施しています。住民が自らの身体状態を知ることによって、健康意識や健康活動のモチベーションが維持・向上することを目的としていきます。参加者からは、「フレイルという言葉を意識し始めました」「今まで測定することがなかったので、自分の体を知ることができました」「昨年の状態を維持できています。安心した」等の声が聞かれています。令和2年度の要介護・要支援認定者総数は介護保険事業計画の計画値の85・4%となっています。介護予防の取り組みに力を入れてきた成果として、新たな要介護認定者が抑制される傾向になったものと考え、引き続き介護予防に取り組んでいきます。

基金を活用し国保被保険者に 還元していく

7 国保における問題点と課題についてお聞かせください。

平成30年度より国保の財政運営が県となり、県が提示する納付金を納めることができるよう納付金に見合う税収を確保することが必要となりました。



もへいくん

国保税率について、平成30年度に資産割の廃止を行い、令和元年度に10年ぶりとなる大幅な税率変更を実施しました。この税率変更の際には、基金を崩しながら将来の県内保険料統一に向けて段階的に保険税を上げていくことを前提としていました。ただ、令和元年度から基金を崩しておらず、基金総額が年々増加しております。令和3年度も基金を崩すことはなく、逆に基金へ約1、700万円積み立てた結果、基金の総額は令和3年度末で1億円を超えております。基金が増えている要因として、主に三つが挙げられます。一つ目は、国保税の収納率の向上の取り組みや、保健事業が充実していることで、国や県からの交付金が増加しているということ、二つ目は、新型コロナウイルス等の影響で医療機関の受診控えがあり、県への納付金額が予想していた程は増加しなかったこと、三つ目は令和3年度に関して、所得が予想より大幅に増加しており、その結果税収が増加しているということ。この積み立てられた基金の活用を積極的に行い、国保の被保険者へ還元することが日高村の大きな課題となっております。

人気企画「オムライス街道」、次世代型インフラツーリズムで観光の活性化を

8 日高村での特色ある取り組みや地域振興事業、村のPRなどについてお聞かせください。

日高村では、現在建設中の日下川新規放水路が、令和2年度に国土交通省の「インフラツーリズム魅力倍増プロジェクト」のモデル地区に指定され、全国に先駆けて『次世代型』インフラツーリズム』を検討しています。

日高村の中央部を流れる日下川は、仁淀川へと流れ込む支流の一つです。河床勾配が約3000分の1程度と、勾配が通常河川の3分の1ほどと緩やかであるため、水はけが悪く、浸水被害が頻発してきました。1652年、仁淀川に八田堰、鎌田堰が築造されて以来、仁淀川の水位が上がり、日下川の逆流はますますひどくなり、以降300年を超える水との闘いがはじまり、現在まで続いています。

しかし、この水害の歴史から、仁淀川の水を仁淀川へ放水する「日下川放水路」、溢れる水をいったん貯める「洪水用調整池」と、「とめる・ながす・ためる」の三つの治水施設ができました。日高村はこれらの治水施設と日本最大・最大級の『日下川新規放水路』、日高村の水害に強いまちづくり条例の

制定などにより『水との闘い』に終止符を打ち、「水と共生するまちづくり」を目指しています。これらの負の遺産を正の遺産とする次世代型のインフラツーリズムにご期待ください。

また、『道』に目を向ければ、この村の地域活性を語る上で欠かせない「オムライス街道」があります。オムライス街道は、村内の農業と商業がタッグを組み、特産トマトを使ったオムライスを提供するスタンプラリー企画で、2014年4月にスタートしました。スタンプラリーは、毎年6月12日から翌年の3月最終日曜日まで実施しており、全国から食を求めて観光客が訪れ、8年間で50万食を販売する人気企画となっております。

他にも、全国の有名バイヤーが選ぶ日本一おいしいトマトにも選定された「シュガートマト」の産地として定着させ、2017年には国民の人気漫画「クッキングパパ」に登場、食・アート・音楽の三つの柱で村民を主役にする取り組みなどが評価され農林水産省が実施する「デイスカバー農山漁村（むら）の宝」にも選定されています。



朝のウォーキングが日課

9 戸梶村長自身が健康に対して普段から気を付けていることはありますか。

この職についてから、飲食のあまりの多さに、このままでは体がもたないとの思いからウォーキングを始め、夕方は時間が取れないので朝歩いています。また、食事は野菜を多くとり、バランスよい食生活に努めています。

国保事務のサポート等、今後も一層の支援を

10 今後、国保連合会に望む事業等ありましたらお聞かせください。

保険者間調整や、第三者行為求償、レセプト点検等、多岐にわたる国保事務をサポートしていただきまして、感謝いたします。今後もさまざまな課題が見えてくるかと思いますが、一層のご支援をお願いします。

保健師の記録

黒い鞆



中土佐町役場 健康福祉課

黒岩 淳子・沖屋 亜希

(前列の右から2人目) (前列の一番右)

みんなで取り組む認知症予防

中土佐町における認知症予防の取り組み
「認知症予防プログラム」について

**誰もが生きがいと役割を持ち、
ともに支え合いながら健やかに
自立した生活を続けられるまち**

中土佐町は、太平洋岸に面した高知県
の中西部に位置し、県庁所在地の高知市
からは国道56号を西へ47kmの距離にあ
り、東西20・0km、南北20・7km、面積
193・21km²で、日本最後の清流四万
十川、緑豊かな山野、青い海、土佐湾に
展開するリアス式の海岸線などの変化に
富む風致を備える自然環境に恵まれた町
です。

まちの人口は令和4年8月末現在、3、
353世帯、6、182人で、65歳以上
の高齢者人口は、3、017人、高齢化
率48・8%、出生数は令和3年度で18人
と少子高齢化が進んでいます。

中土佐町の保健師は現在、7人で、健
康増進係に2人、障害福祉係に1人、地
域包括支援センターに2人、令和4年度
からはこどもセンターにセンター長を含む
2人が業務分担で活動を行っています。

中土佐町地域包括支援センターでは、
令和3年度の重点目標を「みんなで取り
組む認知症予防（発症を遅らせる・進行
を緩やかにする）」とし、取り組みを進
めてきました。

取り組みの背景

— 日々の活動から —

これまで保健師として活動する中で、
認知機能の低下がみられる方や認知症の

ある方への対応が増えていますが、専
門医につなぐことが難しく、やっとな
いでも認知症の中等度と言われるな
ど、早期からの関わりが課題でした。

中土佐町の令和2年9月末の人口ピ
ラミッドでは、最も人口の多い団塊の
世代が75歳を迎え、この世代の認知症
予防が重要です。また、第8期の高齢
者保健福祉計画並びに介護保険事業計
画の日常生活圏域ニーズ調査で、「認
知機能の低下リスク」が高い人が多い
ことが分かりました。

中土佐版

認知症予防プログラム

適切な予防により、軽度認知障害（M
CI）の10%は正常領域にもどり、
40%は維持、50%は認知症になるとい
われています。

予防的な取り組みとして、とっとり
方式の認知症予防プログラムが効果的
だと知り、令和2年度に視察を予定し
ていましたが、新型コロナウイルス感
染拡大のため視察できず、電話や資料
をもとに、「中土佐版」認知症予防プ
ログラムを検討しました。

とっとり方式のプログラムを取り入
れた「予防教室」は、軽度認知障害（M
CI）の方を発見し、週1回2時間、
連続する6カ月間で「運動」「知的活動」
及び「座学の受講（4週間に1回）」
に取り組み、認知機能と身体機能の改
善を目指すプログラムです。



「脳の健康チェック」の様子

将来的に中土佐町全域で対応できる
よう、令和3年度は大野見地区をモデ
ルとし、一つ目大野見地区のがん検
診受診者等に脳の健康チェックを受け
てもらい、MCIの方を10人くらい見
つけること、二つ目に、MCIの方が
予防教室に参加し、6カ月後に認知機
能を維持・改善できることを目標とし
ました。

大野見地区の65歳以上の方を対象
に、「脳の健康チェック」と銘打ち、
回覧等の広報やがん検診会場で対象者
を募りました。
希望者は、タブレットを使った「一
次検査（約5分）」を実施し、「二次検
査（約20分）」が必要な方は後日、実
施しました。二次検査を実施した方の
結果から、「予防教室」対象者を把握
しました。

「脳の健康チェック」結果

一次検査は61人が検査を受け、そのうち20人の方が二次検査の対象者となりました。二次検査の対象者は、その中からすでに認知症等の診断がある方を除き、16人となりました。その内、二次検査を受けた方は8人で、正常域が4人、専門医の受診が必要な方は3人、MCIレベルの予防域の方は1人という結果でした。予防教室の対象者を予防域以外の方にも広げて検討しましたが、送迎がないと参加が難しく、費用対効果や新型コロナウイルスの感染拡大等もあり、予防教室開催は断念しました。

認知症予防プログラム 見直し後の取り組みの成果

事業を見直した結果、次の三つの成果が得られました。

一つ目は、脳の健康チェックを活用した認知症初期集中支援チーム医との連携ができたことです。チーム医が気になる患者さん宅を地域包括支援センターの職員が訪問し、検査結果をチーム医へ報告することで、専門医受診の判断材料として活用してもらっています。二つ目は、脳の健康チェックはその場で結果をお返しできるため、専門医受診の必要性や認知症の病識を本人や家族に自覚してもらおうきっかけになり、受診を促しやすくなりました。

三つ目は、タブレットから音声と文字が出るため、対応する職員のスキルの影響なしに短時間で検査ができることです。

今後の取り組みについて

認知症への不安を抱える方は多くいますが、病院に行くのは嫌でも自宅で気軽にできる数居の低さもあり、脳の健康チェックを受ける方は増えています。今年度も脳の健康チェックを定着化させるため、認知症予防の普及啓発や、認知症の早期発見、早期対応の大切さについて、地域包括支援センターの広報誌「笑う門」や脳の健康チェックを通じて周知しています。今年度も予防教室は開催できませんが、町内の健康づくりにつながるようサークル活動等の情報収集も行っています。

今後も、脳の健康チェックの取り組みを通じ、認知症の早期の診断につなげ、認知症の発症リスクを下げる取り組みを行っていききたいと思えます。



かど

笑う門

中土佐町役場健康福祉課
地域包括支援センター便り
令和3年度 秋号

コロナ禍で急増！
「健康二次被害」を防ぎましょう

「健康二次被害」・・・外出を控え、運動不足になったり、人との関わりが減ることでからだや心の調えが乱れること。

健康二次被害でどんなことが起こる？

- ・免疫力の低下
- ・肥満や生活習慣病の悪化
- ・ストレスによるこころの病気

特に高齢の方は注意

- ・筋力低下による転倒・骨折・認知機能の低下

病気の重症化 うつ 要介護 寝たきりなど悪化する場合も

こころもからだも
元気であるためには

①適切な運動をしましょう

適度な運動は免疫力を高め、運動をしている人は感染・重症化のリスクが低いことがわかっています。1日の平均歩数が8,000歩、65歳以上の方は7,000歩、週3回程度の筋力運動（スクワット30回くらい）を取り入れましょう。野鳥クラブのいっしょ百歩計でも運動がおすすめです。

②正しい食事をしましょう

外出を控えるとカロリー消費が減ることになりやすくなり、乱れた食生活は免疫力の低下につながります。1日3食バランスの良い食事をこころげ、たんぱく質は積極的に摂取しましょう。

③質の高い睡眠を取りましょう

睡眠不足は免疫力を一気に落とします。日中は、日光にあたり適度な運動をすることが質の良い睡眠の力です。

④人と関わりをもちましょう

人との関わりがなくなると気づかぬうちにストレスや不安が大きくなり、免疫力が落ち、睡眠も妨げます。人との交流や会話が通ると認知機能の低下にも繋がります。感染予防対策を取り、できる限り外に出て人と会話をしましょう。

地域包括支援センター便り

もの忘れ相談プログラム

相談日 2022/09/08

ID番号 000000000000	氏名 -
施設番号 0000000000	生年月日 - 性別 -

得点結果表						
項目	言葉の即時再認	日時の見当識	言葉の遅延再認	図形認識1	図形認識2	合計
評点	3	4	6	1	1	15
得点	1	2	2	1	0	6

アドバイス

物忘れが始まっている可能性が疑われます。

得点結果表の解説

1. 言葉の即時再認 今聞いたことを覚えていられる問題を。
2. 日時の見当識 年、月、日、曜日などの時間がかかっているかを尋ねる問題。アルツハイマー型認知症では、日時の見当識がよく障害される。
3. 言葉の遅延再認 さっき聞いたことを覚えていられるかを尋ねる問題。アルツハイマー型認知症などの認知症では、この言葉の遅延再認がしばしば障害される。
4. 図形認識1 立方体を用いて、視空間認知機能を診る問題。視覚野の障害を反映しており、アルツハイマー型認知症の発見に役立つ検査。
5. 図形認識2 三角柱を用いており、立方体よりもむずかしい視空間認知機能を診る問題。

合計得点 13点以上については、現時点では物忘れは心配ありません。
12点以下については、物忘れが始まっている可能性が疑われます。

定期的に「もの忘れ相談プログラム」と対話しましょう

アルツハイマー型認知症は、いつはじまったのか明らかでなく、症状が緩やかに進行していきます。その為には定期的にこの「もの忘れ相談プログラム」と対話しながらテストをうけましょう。いまでは、治療薬の研究も進歩しています。大切なことは、「早めに気付いて医師に相談する事」が何より大切です。

医師 鳥取大学医学部教授 遠上良雄
中土佐町役場

もの忘れ相談プログラム

8 国保だより | 352号



『保険料水準の統一について』

高知県健康政策部国民健康保険課

チーフ（国保財政担当） 近澤 周平

1 おひらめ

昨年度から当課よりこれまで5回にわたり、保険料水準の統一に関連する事項についての説明を行ってきました。

今回は、令和4年8月22日に開催されました「県内国保の保険料水準の統一に向けた知事・市町村長会議」の内容を振り返りつつ、今後の見通しについて述べたいと思います。

なお、本稿は一部私見を含むことをご了承くださいと思います。

2 県内国保の保険料水準の統一に向けた知事・市町村長会議の概要

前号でも触れましたように、これまでの議論の結果、将来的に県内国保の保険料水準の統一を行う必要性についての理解は大きく進んだ一方で、現在医療費水準の低い団体からは、統一の目標時期や医療費適正化の具体的な取り組み等について慎重なご意見が寄せられておりました。

保険料水準の引上げが想定される市町村の十分なご理解をいただいで進めることが重要となる

ため、丁寧な議論を行いつつも、一方では人口減少・高齢化は今も待ったなしで続いているため、ずっと議論だけをしているということも難しいのが現実です。

そのため、一定の区切りをつけて議論を進めていくということはどうしても必要となると考えます。県としては、期限ありきで、強引に押し切るといふようなことではなく、よく話し合いをして、理解を得ながら進めていくことで合意形成を図ることが基本姿勢と考えてまいりました。

その中で、本年6月、7月には全ての市町村長の皆さまのお時間をいただき、改めてご説明や意見交換をさせていただいた上で、統一に向けた課題についての議論を深めてまいりました。

その結果として、令和4年8月22日に県と全市町村とで保険料水準の県内統一に向けた方向性についての合意確認を行う場を設けることといたしました。（会議の概要については、[資料1](#)を参照）

3 来賓挨拶

当日、来賓として厚生労働省保険局国民健康保険課の高木有生課長にオンラインにてご出席を賜

り、ご挨拶をいただきました。

挨拶では、令和3年度に行われた法改正によって、令和6年4月以降は全都道府県で「保険料水準の平準化（＝保険料水準の統一）」が国民健康保険運営方針の必須記載項目となることや、保険者から見た場合に、「高額医療費の発生等による医療費水準の変動リスクを県全体で平準化できること」、加入者から見た場合には、「保険給付が全国共通の制度であるため、各市町村の個別事情によらず、県内で同じ所得水準、同じ世帯構成であれば、同じ保険料水準となる」という加入者間の公平性等の統一のメリットについて触れました。

また、厚生労働省としても、高知県、市町村とともに保険料水準の統一に向けて、一歩ずつ着実に進められればと、取り組みの推進について国の考えが示されました。

4 概要説明のポイント

来賓挨拶の後、家保英隆健康政策部長から、高知県において県内国保の保険料水準の統一が必要となっている背景やこれまでの議論の経過についての説明を行いました。

資料 1

県内国保の保険料水準の統一に向けた知事・市町村長会議



1. 合意確認の方法

基本方針を決議

2. 合意確認の場の名称

「県内国保の保険料水準の統一に向けた知事・市町村長会議」

3. 日時・場所

日時：令和4年8月22日（月） 14：00～15：30

会場：高知県自治会館 3階 第1会議室

4. 出席者

高知県知事

市町村長 ※代理出席5団体

国保連合会

厚生労働省

一般傍聴はなし ※感染症対策のため

5. 次第

1 開会

2 挨拶

高知県知事

市長会会長（高知市長）

町村会会長（日高市長）

高知県国保連合会副理事長（安芸市長）

3 来賓挨拶

厚生労働省保険局国民健康保険課長 ※オンライン参加

4 概要説明

「県内国保の保険料水準の統一について」（高知県健康政策部長）

5 意見交換

室戸市、幡美市、四万十市、宿毛市、黒潮町

6 決議

基本方針案の配布、決議

7 閉会

高知県知事

資料 2

保険料水準の統一に向けた理念の共有・合意形成①



背景・課題

- ・国民健康保険制度が抱える構造的な課題への対応として、平成30年度に財政運営の都道府県単位化が行われ、その際に追加公費が投入された。
- ・今後も人口減少・高齢化が進むことから、さらに保険者が小規模化していくことや被保険者一人当たりの保険給付費が年々増加していくことで、国保制度を運営していく環境が大きく変化することが予想される。
- ・将来的な被保険者負担の増加をどう抑制するかとの議論が必要。

被保険者の減少

- H22年度からの10年間で、1/4に相当する約59,000人程度が減少
H22：224,770人 → R2：165,301人（▲26.4%）
- 令和4年度からは同世代が後期高齢者医療制度に大量移行
※令和4～6年の3年間でおよそ2万人以上の移行が見込まれている。
- 令和12年度における被保険者数は約122,000人程度となる見通しとなっており、被保険者数が3,000人を下回る小規模な保険者がさらに小規模化していく。

県内国保の一人当たり医療費等の増加

- 県内国保の令和2年度の一人当たり医療費（実績ベース）は**全国8位**となっており、全国でも高い水準となっている。
参考：全国：370,881円 **高知県：437,150円**
- 県内国保の一人当たり保険給付費は10年間で約81,000円増加している。この傾向は現在も続いており、今後も続く見通し。
H23：296,893円 → R2：378,292円（+27.4%）
- 後期高齢者医療制度への支援金、介護納付金の負担も引き続き増加

医療費水準の地域差

- R4年度前付金算定に使用した医療費指数（年齢調整後）では、約1.7倍程度の地域差が見られる。 最大：大豊町1.513 最小：大川村：0.875
- 医療費水準の地域差の要因については、下記のような要因が考えられる。
 - ・人口の年齢構成
 - ・病床数等医療提供体制
 - ・被保険者の健康活動の状況、健康に対する意識、受診行動、生活習慣
 - ・医療機関側の診療パターン
- 被保険者の少ない保険者ほど、毎年度の変動が大きい傾向にある。

保険料水準の地域差

- これまでの市町村毎の取組や条件の違いにより、市町村間で保険料の水準に地域差がある。
例：医療費水準、独自の保険料補填、保健事業、収納率設定 等
- 今後も続く人口減少・高齢化及び医療費の増加により、市町村毎の保険料格差は拡大しやすい環境となっている。
- 小規模な保険者では高額医療費が発生すると、後年度保険料を大幅に上げないといけないリスクが高まる。

なお、概要説明資料等の詳細については、当課ホームページに掲載しておりますので、ご覧いただければと思います。

まず、資料2のとおり、保険料水準の統一を行う背景として、次の2点が挙げられます。

・国民健康保険制度が抱える構造的な課題への対応として、平成30年度に財政運営の都道府県単位化が行われたこと。

・今後も人口減少・高齢化が進むことから、さらに保険者が小規模化していくことや被保険者一人当たりの保険給付費が年々増加していくことで、国保制度を運営していく環境が大きく変化することが予想されること。

その上で、県内国保の今後の課題を大きく、次の4点の項目について整理を行っております。

- ①被保険者の減少
- ②県内国保の一人当たり医療費等の増加
- ③医療費水準の地域差
- ④保険料水準の地域差

特に、資料2の左下に記載があるように、被保険者が少ない市町村では、すでに毎年度の変動が大きくなっている点、また、右下に

記載があるように、小規模な市町村で高額医療費が多発した場合の財政リスクについては統一が不可欠であることの大きな理由となっております。

こういった課題への対応として6項目をお示ししております。

(資料3)、(資料4)

①統一保険料の導入

統一の定義や目標年度をお示しさせていただきまするとともに、先の慎重なご意見を受けて、「団塊世代の後期高齢者医療制度への移行に伴う影響や医療費適正化、地域医療構想の取り組み状況等を確認した上で、令和5年度中に策定予定の第3期高知県国保運営方針の全ての記載項目についての中間見直しを行う」ことを盛り込んでおります。

②激変緩和措置の設定

統一保険料の導入によって、各市町村の納付金の額が変化することから、被保険者の負担の急激な増加を抑制するための激変緩和措置を講ずることとしております。

③赤字等の解消

国保は本来国費等の公費と保険料で収支が均衡することが望ましいことから、次の2点を整理しております。いずれも、被保険者の

皆さまの急激な負担の変化とならないよう、計画的な解消をお願いしたいと考えています。

・赤字繰入等の解消すべき赤字については令和8年度を目処にできる限り早期の解消が望ましいこと。

・それ以外の保険料不足への補填については、令和12年度の統一までに計画的に解消を進めていただきたいと思えます。

④医療費の適正化

統一保険料の導入にあたり、被保険者の負担を少しでも抑制していくためには、県全体で医療費適正化の努力を行っていく仕組みが必要となります。

そのためには、国保連合会と連携し、入院費が高い要因等に着眼した医療費分析を進め、県全体の健康課題や医療費分析を進めた上で、県版データヘルス計画(仮称)を策定し、市町村計画と連携した、データに基づく効果的・効率的な保健事業の実施を目指すことが重要と考えます。

そういったデータヘルス計画の取り組みの中で、市町村の保健事業の取り組みを見える化し、PDCAサイクルを構築することで、将来の県内国保全体の保険給付費

等の抑制を図り、統一保険料の抑制を目指してまいります。

⑤では医療提供体制の確保、⑥では国保事務の統一、広域化、標準化についてお示ししております。

なお、下に赤字で記載しておりますように、こうした方向性等を確認した上で、具体的な制度設計については令和5年6月の議論の取りまとめに向け、引き続き県と市町村で丁寧な議論を行ってまいりますと思えます。

5 知事と首長の意見交換

この会議の開催にあたって、県内国保の保険料水準の統一に向けた方向性について、事前に全市町村長に意見照会を実施し、いただいたご意見を当日の概要説明資料に記載しました。(全市町村長のご意見については概要説明資料P20、P21を参照)

なお、その上で、当日いただいたご意見の内容については次のとおりです。

【室戸市植田壮一郎市長のご意見】

○国保の均等割保険料は、被保険者数の多い子育て世帯には大きな負担になっていると考えられるが、これまで各市町村で行っていた赤字解消を取りやめ、保険料で

資料 3

保険料水準の統一に向けた理念の共有・合意形成②



① 統一保険料の導入

・「県内のどの市町村に住んでいても、同じ所得、同じ世帯構成であれば同じ保険料」

- ⇒ 県全体の医療費等を県全体で支える仕組みとすることで、重症医療が多発しても、保険料が急激に上昇するリスクが大幅に低下し、制度の安定性が確保される。
- ⇒ 将来、住む市町村によって保険料負担が変わることがなくなり、被保険者間の公平性が確保される。 ※保険料負担の差は所得水準と世帯構成のみに

<統一する項目> 保険料率、保険料の賦免基準 等

<統一の目標年度> 令和12年度 ※令和8年度中に中間見直しを実施


※国債の世代の後継国債者医療制度への移行に伴う影響や医療費適正化、その他医療費増の抑制対策等を踏まえて、令和8年度中に策定予定の第3期高知県医療費適正化方針の全ての取組事項についての中核見直しを行う。

・医療費と保険料負担の関係

- ⇒ 令和6年度から納付金算定における医療費水準と保険料負担の関係を切り離す。
- ※納付金算定における医療費指数反映係数 $\alpha = 0$ とする。

・経過措置期間

- ⇒ 市町村毎の事項に配慮しつつ、被保険者負担の急激な変化を抑制するために、**令和6年度から6年間の経過措置期間**を設ける。
- ⇒ 経過措置期間中は、統一保険料を目標とするで妨げられない範囲で市町村の裁量は確保されるべきものとする。



② 激変緩和措置の設定

・被保険者負担の急激な変化の抑制

- ⇒ 統一保険料の導入にあたっては、被保険者負担の急激な変化を抑制するための激変緩和措置を講ずる必要がある。

・激変緩和措置の対象

- ⇒ 令和6年度からの統一保険料の導入（＝納付金の算定方式の見直し）に伴う納付金負担の増加分を措置の対象とする。
- ただし、令和12年度の統一保険料に向けた計画的な保険料の見直しを行う観点から、措置率は段階的に縮減していくことを想定。

・活用を予定する財源

- ⇒ 激変緩和措置の財源については、全体の共有財源である県繰入金や国庫保財政調整基金の一部を活用を想定。

③ 赤字等の解消

・法定外一般会計繰入による保険料不足への補填の解消

- ⇒ 赤字繰入や繰上費用（＝解消すべき赤字）については、現行の「赤字削減・解消計画」が令和8年度までの計画となっていることや、統一保険料の目標年度を踏まえ、令和8年度を目標にできる限り早期に解消できることが望ましい。

・上記以外の保険料不足への補填の解消

- ⇒ 上記以外で、これまでの市町村の財政運営の結果生じている保険料の構構部分については、統一の目標年度までに被保険者負担の急激な変化とならないよう計画的な解消を行う。

資料 4

保険料水準の統一に向けた理念の共有・合意形成③



④ 医療費適正化

・県全体で医療費適正化に取り組む仕組みづくり



- ⇒ 将来の被保険者の負担抑制のためには、県全体で医療費適正化に取り組む努力が必要となる。
- ⇒ 統一保険料の導入により後述しやすい市町村の医療費適正化インセンティブを確保する仕組みや、県、市町村、国保連合会の一層の連携が必要。

・被保険者負担の抑制

- ⇒ 各市町村ごとの保険料負担の均てん化だけでは、持続可能性の確保は不十分であるため、将来の国保の保険給付費の増加を抑制し、被保険者の負担軽減のための努力を県全体で行う必要がある。
- ⇒ 国保連合会と連携し、入院費が高い要因等に着目した医療費分析を進める。
- ⇒ 県全体の健康課題や医療費分析を進めた上で、**重症データヘルス計画（仮称）**を策定、市町村計画と連携し、データに基づき効果的・効率的な保健事業を実施。
- ⇒ 市町村の保健事業の取組を見える化し、PDCAサイクルを構築することで、将来の県内国保全体の保険給付費等の抑制を図り、統一保険料の抑制を目指す。

・医療費適正化に係る市町村インセンティブ


- ⇒ 医療費適正化に係る市町村インセンティブの在り方については、国の保険者努力支援制度の指標の変化や市町村の保健事業の見える化、第3期市町村国保データヘルス計画の策定に向けた調整の状況を踏まえつつ、引き続き検討を行う。

⑤ 医療提供体制の確保

・高知県保健医療計画、地域医療構想の推進


- ⇒ 高知県医療計画や地域医療構想を推進する中で、県民がそれぞれの地域で安心して保健・医療を受けられる体制の構築を目指す。
- ⇒ 受益と負担の観点からも、将来にわたって県内のどこに住んでいても安心して医療サービスを受けられることが求められる。
- ⇒ 高知市及び周辺部以外の地域は現在の医療提供体制を維持していくことが最優先課題となる。



⑥ 国保事務の統一（広域化・標準化）

・統一保険料の導入に合わせ事務の効率化、国保連合会との連携の強化

- ⇒ 国保事務は多岐に渡るため、各市町村の事務の状況を把握しながら、統一等を行う範囲や方法の検証を行った上で対応が必要。
- ⇒ 納付金の算定に影響を与える給付や収納率の向上等について優先的に調整を行い、その他については、経過措置期間後も見据えて計画的・段階的に対応。



※上記の方向性等を確認した上で、具体的な制度設計については令和5年6月の議論の取りまとめに向け、引き続き県と市町村で丁寧に議論を行っていく。

購入していくとなると、その負担はさらに増すことが想定される。

○ 高知県として更なる軽減の拡充を国に対して要望していくことは考えているか。

（濱田省司知事の回答）

○ 国保の均等割については、世帯に属する被保険者数に応じて賦課されるため、子育て世帯の負担が大きくなることから、子育て支援の観点から、令和3年6月に法改正が行われ、今年4月から未就学児にかかる国保料の均等割額の減額措置がなされることとなりました。

○ この法改正の際に、参議院において、「対象者や減額幅の更なる拡充を引き続き検討すること」との付帯決議がなされており、全国知事会等からも均等割軽減額の拡充や対象年齢を引き上げることなどを要望しています。

【香美市 依光晃 一朗市長のご意見】

○ 県繰入金（2号分）の見直しや市町村向け3公費の事業費充当残額を県へ拠出する仕組み等を構築し、国保事業費納付金の圧縮に努めていただきたい。

※市町村向け3公費・特別調整交付金、県繰入金（2号分）、保険者努力支援制度

〔濱田知事の回答〕

○国保事業費納付金は、県全体の保険給付費等の総額から収入として見込まれる公費等を除いた部分であり、この水準が統一保険料の水準を決める仕組みですので、加入者の皆さまの負担を少しでも軽くするためには、納付金の額の圧縮を目指す必要があります。

○国保事業費納付金、ひいては統一保険料の圧縮に効果が見込まれることから、今後の制度設計の検討の中で、公費を有効に活用する方策を市町村と協議していくこととしたいと思います。

〔四万十市 中平正宏市長、宿毛市 中平富宏市長、黒潮町 松本敏郎町長からのご意見〕

○幡多地域においては、医療費水準が県下の低いことから、保険料水準の統一により被保険者負担が大幅に増加する。

○本来であれば市町村間の医療費水準が一定均てん化できる見通しがたつた後に保険料水準統一の議論がなされるべきと考えている。

○県内の医療費適正化と医療費水準を均てん化するためには、本県の課題であり全国的にも非常に高い傾向にある入院医療費について早期に分析を行い、必要な対策を実施していく必要がある。

○取り組みの状況が市町村によって異なる中で、医療費適正化の取り組みが着実に進むのか懐疑的。

○医療費適正化の効果を最大限発揮するためにも、県として病床機能の適正化に努めていただきたい。

〔濱田知事の回答〕

○高齢化あるいは医療の高度化によって、一人当たりの医療費が増え続けており、特に小規模な町村では毎年度の医療費の変動が相当程度大きくなっている現状がある。このため医療費水準の格差を縮小させ、一定の範囲に収めていくことは年々難しくなっていく。

○このようなことから、増え続ける医療費の適正化に向けた取り組みを県全体でできる限り早期に開始した上で、保険料水準の県内統一を行っていくことが現実的な対応として必要となっている。

○現在医療費水準が低い市町村においても、将来的に医療費が上がらない保証は全くない。

○医療費分析をさらに進め、データに基づいて県と市町村が一丸となって、効果的・効率的な保健事業を行うための県版データヘルス計画の策定を行う。

○このデータヘルス計画で各市町村の取り組みや努力の見える化、

ノウハウの共有などができるようにすることで、県と全市町村が一丸となって取り組みを進めていきたい。

〔家保健健康政策部長の回答〕

○病床機能の適正化については、地域医療構想の中で取り組んでいる。

○郡部は今ある医療機関を維持出来るように取り組んでいきたい。

○今後、高知市その周辺での病床機能の適正化に向けた取り組みを行っていく必要がある。

○令和4年度の診療報酬改定で重症度、医療・看護必要度の見直しが行われていることや、医師の働き方改革などが行われており、そういったものの影響も出てくると考えられる。

○入院の状況についての分析は必要と考える。

5名の首長からいただいたご意見は、いずれも加入者の負担を少しでも軽減する方策を検討していくべきとの考えが強く示されており、今後の取り組みの中でしっかりと議論を進めていく必要があると考えます。

6 合意の内容

これまで約2年間に渡る議論や市町村長のご意見を踏まえた基本方針（案）について、当課の榎谷誠人課長が全文を読み上げ、基本方針（案）の内容について異議がないことを確認し、全会一致で令和12年度に県内国保の保険料水準の統一を行うことといたしました。（基本方針の全文については、資料5を参照）

7 知事からのメッセージ

会議の閉会にあたって濱田知事からは、県内国保の保険料統一の理念や方向性について合意を得ていただきましたことについて御礼を述べた上で、次のメッセージがありました。

人口減少・高齢化が全国より先駆けて進み、小規模な自治体が多い高知県では将来の国保の持続可能性と加入者の公平性を確保していくためには、県内国保の保険料水準の統一の方向性そのものは避けては通れないものだとすることは、認識を共通のものとすることができました。

資料 5

基本方針



市町村が運営する国民健康保険（以下「国保」という。）は、被用者保険加入者等を除く全ての者を被保険者とする公的医療保険であり、我が国が世界に誇る国民皆保険の最後の砦として、国民の健康の保持増進に大きく貢献している。

しかしながら、「年齢構成が高く医療費水準が高い」「財政運営が不安定になるリスクの高い小規模の保険者の存在」など構造的な課題を抱えており、制度の安定化を図るために、平成30年度には、都道府県を財政運営の責任主体とし、市町村とともに被保険者となる制度改革が行われた。

本県におけるこの改革は、県と市町村の協力の下で概ね順調に実施されているが、全国に先駆けて、人口減少・高齢化社会に突入している本県では、財政運営が不安定になるリスクの高い小規模の保険者が、今後、ますます増加していくことが見込まれている。

また、被保険者から見ると、保険給付が全国共通の制度であるにもかかわらず、保険料の水準は各市町村の事情や判断で決定されていることから、住所地の市町村によって保険料負担に格差が生じている。

こうした課題を解決し、県内の国保を将来にわたって、安定的、公平に運営していくためには、平成30年度に行われた制度改革の趣旨を深化させ、市町村ごとで支え合っている現在の仕組みから、県全体で支え合う仕組みに転換する保険料水準の統一が必要である。

さらには、保険料水準の統一と併せて、これまで市町村ごとの努力により実施されてきた収納率の向上や、保険料負担の抑制に向けた医療費適正化等に、県と市町村が一体となって取り組むことや、県内のどこに住んでいても安心して医療サービスが受けられる体制の確保なども求められている。

地方分権の観点からは、市町村ごとの運営が望ましいと考えることもできるが、保険の技術を利用して医療保険を確保している国保においては、人口減少等に対応するために、より大きな枠組みを構築し、安定的な運営を目指していく必要がある。

よって、ここに高知県及び県内市町村は、一つの共同体としての意識を持ち、将来における被保険者全体の利益という視点に立って、理念や方向性を共有し、思い一つにして、次の事項の実現を目指していくこととする。

一 県内国保の保険料水準を統一し、「県内のどの市町村に住んでいても、同じ所得、同じ世帯構成であれば同じ保険料」とする

一 令和6年度から国保事業費納付金の配分に医療費水準を反映させないこととし、6年間の経過措置期間を設けたうえで、令和12年度に保険料水準を統一する

一 県は、保険料水準の統一に伴う被保険者の保険料負担の急激な増加を抑制するために、国保事業費納付金が増加する市町村に対し、激変緩和措置を講ずる

一 各市町村は、保険料水準を統一する目標年度までのできるだけ早い時期に赤字繰入等を解消する

一 県及び各市町村は、統一保険料の増加の抑制に向けて、収納率の向上やデータ分析等に基づく効果的な保健事業の実施等による医療費の適正化に取り組む

一 県は、被保険者の保険料負担の公平化に併せて、「保険料負担あって医療なし」とならないように、県内各地域の医療機会の確保に努める

一 県及び各市町村は、効率的な事務の執行及び複利で多岐にわたる国保事務のノウハウの確保に向けて、事務の広域化・標準化に取り組む

一 保険料水準の統一に向けた取組が、適切かつ着実に実施されていることを確認するために、令和8年度を目途に取組の中間確認を行い、場合によっては、統一の目標年度を含む取組の見直しについて検討する

一 引き続き県と市町村で丁寧な議論を行いながら取組を進める

以上について、ここに確認する。

令和4年8月22日

県内国保の保険料水準の統一に向けた知事・市町村長会議

現在、比較的保険料水準が低く、運営が出来ている市町村の皆さまにとつては、統一の議論は保険料率の引き上げにつながる議論だということだと思えます。その意味で、厳しい状況にある中で、県全体の大きな方向性、将来の国保の持続可能性にも思いをいたしていただき、また、今の状況が長い目で見ますと、場合によっては状況が転換し、市町村間の中で状況が異なっている可能性もあることにも思いをいたしていただき、勇気を持ってご同意をいただきます。した市町村長に敬意を表します。

今後は、本日も確認いただいた基本方針に基づき、引き続き、皆さんと丁寧に議論を行いながら、具体的な制度設計の作業に入っていくしたいと思います。本日もいただいた意見についても、その中でしっかりと反映をさせてまいります。

特に、国保加入者の理解を得るための取り組みが何よりも大事でございまして、お話のありました医療費適正化、データヘルス計画の進捗については、県としても市町村の皆さんとともに、しっかりとリーダーシップを取りながら、取り組んでまいりたいと考えます。

今後、県内国保の保険料水準の統一の事業が成るかどうかは、県市町村、国保連合会が、一つの共同体という意識を持って、お互いに支え合っていくということ、そのために収納率の向上や保健事業の実施、医療機会の確保など、こういった期待されている役割をしっかりと果たしていくことができると考えます。

そうした意味で、皆さまの思いを一つにしまして、令和12年度の統一に向けた取り組み、そしてこの条件の整備をしっかりと行っていくという観点から、令和8年度には必要な中間確認を行うことを含めまして、これを県、市町村が一緒になってしっかりと着実に進めていくことを、改めて私としてもこの場で決意をお示しさせていただきます。引き続き、皆さまの御理解とご協力をお願いしまして、県内国保の持続可能性、そして県内の全加入者の皆さま方の最終的な利益になるような改革となりますように、精一杯の努力をいたします。ことをお約束いたします。閉会の挨拶とさせていただきます。

資料6

保険料水準の統一に向けたこれまでの取組



- 将来にわたって国民健康保険を安定的に運営するため、令和2年12月に策定した「第2期高知県国民健康保険運営方針」において、将来的に県内国保の保険料水準の統一を目指した議論を行うことを明記し、令和5年6月までに県内国保の保険料水準のあり方についての結論を得ることとしている。
- これまで、市町村代表との協議や、全市町村の訪問、意見照会等を行いながら、全市町村と丁寧な協議を行い、合意形成を図ってきた。

年度	高知県の取組状況	国の主な動向
R2	7月 第19回幹事会（市町村代表9団体の担当課長） ○県内国保の現状と課題、次期運営方針の概観しの方針について協議、知事と市町村との意見交換会 ○安田町長から知事に対し、保険料水準の統一についての関係者の第の国高知県、市町村国民健康保険事業運営検討協議会 高知県国民健康保険事業協議会（第2期国保運営方針（案）を審議） 「第2期高知県国民健康保険運営方針」を策定 → 公表（12月25日） ○将来的に県内国保の保険料水準の統一を目指す議論を行うことを明記	5月 都道府県国民健康保険運営方針策定要領等の改定 ○ 国保の保険料水準の統一を目指すことを都道府県、市道 経済財政運営と改革の基本方針2020 ○「骨太方針2018、2019等の内容に沿って、社会保障制度の基盤強化を進展に導く」旨等を明記
R3	7月 市町村長訪問①（～9月） ○将来の統一を目指す上での課題、抜点等について意見交換を実施 ⇒ 国保の保険料水準の統一の必要性について全市町村協議会 第22回幹事会（統一に向けた議論の方向性、検討項目等）※審議開催 第23回幹事会（市町村訪問の結果、統一に向けた課題、納付金算定基準等） 第24回幹事会（納付金算定基準、医療費適正化） 第25回幹事会（これまでの議論の整理、納付金算定基準）⇒ 統一保険料の試行を実施 第26回幹事会（統一保険料の試算結果等について協議） ○幹事会終了後、試算結果についての全市町村意見照会を実施 ⇒ 将来的保険料水準の統一を行うことについての反対意見は見られず、引き続き統一に向けた議論についての議論を行う必要との意見が多数であった。 令和3年度第2回高知県国民健康保険事業協議会 第27回幹事会（試算結果に対する市町村意見の取りまとめ、医療提供体制等） 第28回幹事会（令和3年度の議論の取りまとめ等） 第7回高知県、市町村国民健康保険事業運営検討協議会	6月 「金世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険等の一部を改正する法律」公布 ○次期都道府県国民健康保険運営方針において、「 保険料水準の安定化 」や「 財政の改善 」に際して記載事項に位置づけ 経済財政運営と改革の基本方針2021 ○「骨太方針2020等の内容に沿って、社会保障制度の基盤強化を進展に導く」旨等を明記 ※令和3、4年度の高知県、市町村国民健康保険事業運営検討協議会が市町村代表9団体（高知市、香美市、土佐市、安芸市、田野町、道後市、いの町、宿務市、東洋町）の意見、審議委員会を構成、幹事会はその9団体の関係担当課長で構成された。
R4	5月 令和4年度第1回幹事会（今後の進め方、医療費適正化、激安緩和措置等） 令和4年度第2回幹事会（医療費分析、歳入データヘルズ計画等） 市町村長訪問②（～7月） 令和4年度第3回幹事会（合意確認に向けた内容の確認等） 保険料水準の統一に向けた知事と市町村長の方針の合意確認 ⇒ 方針の合意確認が完了し、5年6月の取組と合わせて、 統一保険料水準の試行を実施する方針が示された。	6月 経済財政運営と改革の基本方針2022 ○「骨太方針2021等の内容に沿って、社会保障制度の基盤強化を進展に導く」旨等を明記
R5	3月 第8回高知県、市町村国民健康保険事業運営検討協議会（予定） 6月 県内国保の保険料水準のあり方についての結論の取りまとめ（予定） ○協議の取りまとめ後、第3期高知県国民健康保険事業運営方針の策定作業を実施 「第3期高知県国民健康保険事業運営方針」策定（予定）	

8 今後について

知事からのメッセージにもあるように、それぞれの市町村で状況が異なる中で、県内国保の将来のことを考えて、難しい判断をしていただいた市町村もあつたと考えております。

これまでいただいたご意見は、それぞれ今後の国保を安定的に運営していくうえで、大切な視点であると考えておりますので、引き続き皆さまと丁寧な議論をしつかり行い、令和8年度の中間確認に向けて、取り組みの具体的な状況をお示しできるようにしたいと考えております。

また、今回はあくまで、統一の方向性についての基本事項の合意確認となります。具体的な制度設計については第2期高知県国保運営方針に定めている令和5年6月の議論の取りまとめに向け、引き続き県と市町村で丁寧に議論を行っていくこととなります。

（資料6）

統一に向けて検討すべき項目は多岐に渡ることや、医療保険制度改革は今後も続いていくと考えられるため、令和12年度の統一に向けた調整を行いつつも、県内国保



の持続可能性、そして県内の全加入者の皆さま方の最終的な利益になるような改革とするためには不
断の検討と努力が必要と考えます。
今回、多くの市町村長からご意見をいただいた、将来も含めた加入者の負担の増加の抑制に向けて、県、市町村、国保連合会が加入者の利益のために一つの共同体としての取り組みを求められていることを改めて強く認識する必要があります。

国保保険料水準の統一を正式合意 保険者の共同体として、医療費適正化の取り組み を積極的に進めていく

県内国保の保険料水準の統一に向けた知事・市町村長会議



濱田省司知事

8月22日、高知市の高知県自治会館にて、「県内国保の保険料水準の統一に向けた知事・市町村長会議」が開催され、濱田省司知事と県内市町村の首長等が出席し協議を行った。

会議では、濱田知事、高知県市長会の岡崎誠也会長（高知市長）、高知県町村会の戸梶眞幸会長（日高市長）から挨拶。引き続き、本会の横山幾夫副理事長（安芸市長）から挨拶を行った。意見交換後、全会一致で令和12年度に県内国保の保険料水準の統一を行うことを正式に合意した。ただし、加入者の急激な負担増を抑えるため、6年間の激変緩和措置を講じる。

本会としては、保険者の共同体として高知県と連携しながら、医療費適正化の取り組みを積極的に進めていく。

あいさつ（要旨）
 高知県国民健康保険団体連合会

副理事長 横山 幾夫



日頃より国民健康保険事業の健全な運営のために、ご尽力いただいておりますことに對しまして、心より敬意を表します。併せて、国保連合会の事業運営に、ご理解とご協力を賜っておりますことに、厚くお礼を申し上げます。

さて、国保連合会は、国民健康保険法第83条に基づき、保険者が共同して、国保事業の目的を達成するために必要な事業を行うことを目的にして設立された公法人です。

国保連合会は、国保や後期高齢者医療、介護給付費等の審査支払業務のほか、保険者事務の効率化を図るための共同事業ならびに保険者の保健事業や第三者行為求償事務等を支援しています。

特に、保健事業に関しては、健診・医療・介護情報が蓄積されている、国保データベース（KDB）システムを保有しており、市町村等が地域の疾病傾向などを把握して、きめ細やかな健康づくり事業等の展開が図られるよう

に積極的に支援しています。

今般、将来の保険料水準の統一に向けた議論の中で、県全体の医療費等のデータ分析に基づき、効果的な保健事業の実施等による医療費の適正化に取り組む必要性が高まっているかと存じます。

本会としては、これまでの保険者支援で得たノウハウを生かしながら、保険者の共同体としてその役割を十分に発揮して参ります。

また、医療費分析の長期的な取り組みを見据えて、本会の体制基盤強化を進め、高知県と連携しながら、医療費適正化の取り組みを積極的に進めて参ることを申し上げます。ご挨拶とします。





香南市、林業家「Ki craft」久保 樹さん

一次産業を盛り上げたい！ 樹木のスペシャリスト 「Ki craft」

太平洋に面した美しい景観、
山々の豊かな自然と
豊かな水に恵まれたまち、香南市。
春の「どろめ祭り」
夏の「絵金祭り」他
自然と歴史のまち
香南市で、あたたかい笑顔に出会いました。



このまちからの笑顔だより

元気散策!

「笑顔だより」コーナーでは、地域で
こだわりを持って頑張っている笑顔の
素敵な国保被保険者の方や健康に関わる
団体等を「元気人」として紹介しています。



林業家「Ki craft」の 久保樹さんを訪ねる

今回は香南市で林業家として活動する「Ki craft」の久保樹さんを訪ねた。

久保さんは現在、「林業」と「特殊伐採（支障木伐採）」を主な事業として取り組んでいる。林業では、間伐作業や植え付けなどが主な作業となる。今回は特に後者の「特殊伐採」についてお話を伺った。



この時期はサルスベリが見頃



特殊伐採とは

特殊伐採とは、木を切り倒すスペースがない狭い場所や枝を落とせない場所など、通常の伐採や剪定が難しい場合に、建物に隣接した木（支障木）などを伐採する技術を指す。日本では昔から「空師」、海外では「アーボリスト」と呼ばれ、高い木に登って伐採を行う樹木のスペシャリストだ。現在では、不整地や狭い場所での走行を得意とするラフタークレーンやワイヤーなどを使って、大きくなりすぎたり、人力で切ることが難しい木の伐採を行う。

個人、建設会社や行政からの依頼を受け、台風や強い雨風で倒れた木の撤去や、倒れる可能性のある木の伐採を行っている。

また、主な事業に加え、7月～8月と11月～2月の間は、草刈りの依頼も受けており、市役所の駐車場や、古い邸宅の高い石垣の法面（人工的な斜面）の傾斜がきつくて上がれないような所の草刈りなども行っている。

三世代にわたる林業家系

久保さんは祖父の代から三世代にわたる林業家系で、物心ついたときから林業が身近な環境だった。中学生の頃から手伝い始め、本格的に職業にしているのは8年。現在では林業学校もあるが、久保さんは先代のもとで修行し、独立して2年になる。

「山や自然が好きで、季節折々の草花を楽しめるのも魅力。市街地から少し山に入ると、この辺りだと鹿、イノシシ、野ウサギや山鳥などの動物にも出会います」と、山仕事の魅力を語ってくれた。

喜びの声がやがて

「仕事でうれしいことは、やっぱりお客さんに喜んでもらえることが一番」と久保さん。大きくなりすぎた木や草刈りの作業後は、目に見えてすっきりするし、木が倒れて家が壊れる心配なく快適に暮らせるようになる。「お客さんに、これで安心してぐっすり寝られるようになる、と言っていただけるとうれしい」とやりがいを感じてくれた。

また、現場の相棒である

チェーンソーや草刈り機など、機材のメンテナンスや修理もかかせない。「メーカーごとに整備を覚えないといけないのは大変ですが、機械いじりは好きなので、簡単なことではないけれど、楽しみでもあります」と笑顔を見せた。

ミスが許されない一発勝負

特殊伐採の難しいところは、「一発勝負な部分があるので、プレッシャーはあるが、だいぶ慣れてきた。1回の事故が数千円～数億円になるため、初心を忘れず、作業前には綿密に計画を立てている」と久保さん。クレーンでの高所作業では、何トンもの物が動いたり、自身も高い位置で作業をするため、神経をつかう。

また、「お客さんとの打ち合わせや、事前に計画を考える時間は結構好きで楽しい」と久保さん。現在は独立して活躍している久保さんだが、現場の中での動き方や、対象の木をどうやって切っていくか、一朝一夕に身につくものではないので、当初は挫折も経験しながら、現在に至っている。



仕事の相棒。チェーンソー、プロアワー、草刈り機など

経験が物を言う技術職のため、早くからこの道に入った久保さん。新規のお客さんからは「えらい若いね」と言われることもあるが、自分ではどうしようもなく難しいと心境を語ってくれた

子育てがしやすいまち、 香南市

海の公園「ヤ・シイパーク」など、海・山・川・アウトドアには持つて来いの環境で、特産品のニラなど、豊かな自然が育む食材にも恵まれている。また、スポーツに力を入れていたり、お祭り（どろめ祭り、絵金祭り、手結盆踊り、みなこい港まつり等）が多いのも魅力だ。

さらに、自身も子育て中の久保さんは、「市政、補助金等、すぐ子育てがしやすいまちだと思う」「なんとと言っても世界最大級の旅行口コミサイトで1位になったこともある、のいち動物公園の他、県営の施設が複数あり利用しやすいのも魅力」と、香南市の好きなどころや魅力について語ってくれた。



一次産業を 盛り上げていきたい！

林業の中でも、特殊伐採の技術を持った人材は希少で、依頼数に対し慢性的な人手不足の状況が続いている。「きつい、汚れる、朝が早くて夜が遅いなど、いろいろと言われがちな一次産業ですが、一次があつて二次三次産業も成り立っている。人材育成も含めて、次につないでいきたい」と久保さんは意気込みを語ってくれた。現在は個人で活動しているが、将来的には法人化し、福利厚生等の体制の整った職場づくりを目指している。

さらに、SDGsへのとりくみとして、「機材等はいいものを手入れしながら長く使うことをモットーにしている。また、伐採した木を利用したバイオマス発電や、木を原料とした肥料作りにも携わっていきたい。地域で資源を循環させていけたら」と、今後の展望に力を込めた。

久保さんのますますの活躍と、特殊伐採の担い手の広がり期待したい。



訪ねた元気人

高知県香南市

Ki craft

くぼいつき

久保樹さん





高知県在宅保健活動者

なでーこの会

スローガン

会員の力を結集し
楽しく進めよう「地域の健康づくり」

乳がんから身を守るために

**健康づくり支援事業

—乳がん予防啓発支援事業—

乳がん予防啓発支援事業は、ブレスト・アウェアネス（乳房を意識する生活習慣）を広く普及していくことを目的として、ブレスト・アウェアネスの四つのポイントについて分かりやすく説明しています。乳がんの検診の対象となる前の子育て世代等の女性を中心に実施しています。

四万十町（9月2日）において、子育て支援センターを利用中のお母さんなどを対象に、本支援事業で初めてウェブ形式（参加者は集合形式）にて実施しました。講義後に実際に乳房モデルに触れた参加者からは、「（しこりは）こんなに硬いやー」「（しこりは）実際にできて、こんなに硬いやー！」「引っ込みも自分で分かるるか？」など、率直な声が上がりました。

市町村の担当者からは、「若いうちからの乳がんへの意識付けができたと感じた。引き続き、乳がん啓発をしていきたいと思う」と



ウェブ形式も導入 健康長寿の延伸に寄与する

**健康づくり支援事業

—健康講座（健康教育支援事業）—

健康教育支援事業は、生活習慣病予防と高齢者の生活機能低下予防の視点から、国保被保険者等地域住民がいきいきと生きがいを持つことで健康長寿の延伸を図ることを目的に、健康劇や健康講座を行うものです。

東洋町（6月17日／ウェブ形式）にて健康講座「リラクゼーション・ストレッチ」、大豊町（7月7日）にて健康講座「口腔ケア」、四万十町（9月12日）にて健康講座「低栄養予防」を実施しました。

各市町村の担当者からは、「事前の打ち合わせもあり、スムーズに開始できた。ライブ体操では、事前準備に工夫が必要だと感じた。今後も利用したい（ウェブ形式・リラクゼーション・ストレッチ）」、「講話だけでなく、実技指導により口腔ケアの重要性について学習できた（口腔ケア）」、「撮取品目の自己チェックやBMIをプロットする作業を通して、参加者自身の

健康状態について知ってもらう機会になった。（低栄養予防）」といった声が聞かれました。

参加者からは、「普段、高知市の講師から直に教わる機会がないのでとてもよかったです。ポスターの絵などが手元があれば、より分かりやすかった（ウェブ形式・リラクゼーション・ストレッチ）」、「自分だけでなく家族の口腔機能低下に注意したい（口腔ケア）」、「具体的な質問（野菜が嫌いな場合はどのように工夫したらよいかなど）に対し、講師から一つ一つ丁寧に回答があり、また参加したい（低栄養予防）」などの感想が寄せられました。

初めてのウェブ形式による健康講座の実施では、具体的な課題も見えてきたので、より分かりやすく効果的な事業実施に向け、工夫を重ねていきたいと考えています。





いつになったら大人になれるんですか

香美市役所 市民保険課 保険班
 主事 徳久 智哉

こんにちは。香美市役所の徳久と申します。

皆さんは自分のことを大人と思っていますか？ 私は今年で31歳になる、2児の父親なのですが、いまだに子どものままだと思っています。

そういうことを考えてしまう理由は、第一に興味です。子どもの頃からゲームが大好きでした。昔、父親は「大人になったら自然としなくなる」と言っていたのですが、今でも大好きで、たとえ夜に子どもがなかなか寝なくとも、夜遅くまで残業があつたとしても、何かゲームをしないと眠れません。大好きです、ゲーム。他にも、子どもと遊ぶときに感じます。子どもが、遊具やプールで遊んでいるとき、普通の親はかわいい子どもに見とれたり、成長を喜んだりするのではないかと思います。私の場合は「俺も遊びてえ！」と行ってしまいます。特に思うのは、ビニール製のボールがたくさんあるプールプールとトランポリンです。

いまだに、ボールの海にダイブしたいですし、ピョンピョン跳ねたいです。

最後は怒りっぽい性格ですね。昔から、自分の思い通りにいかないことがあれば、露骨に不機嫌になっていました。当然、今も変わりません。仕事が溜まってしまうったり、入力していたデータが保存できていなかったり、思い通りに仕事が進まないときは、原因が自分にあつたとしてもイライラして、不機嫌になり、周りに気をつかわせてしまうことがあります。割とよくあるので、この場を借りて謝罪したいです。皆さん、ごめんなさい。なお、いくら不機嫌といってもお客様や赤の他人に対して、悪い態度はとっていませんので、ご安心ください。

こんな小学生のような人間が、大人っぽい人間になるとは思えません。この感情が消えると大人っぽい人間なのか、我慢できるようにになったら大人っぽい人間なのか分かりません。しかし、

これから子育てや仕事をこなしていくうちに大人になることを信じて、成長していきたいと思います。

この文章を見る私の身近な方々、どうか優しい目で見守ってください。よろしく願います。



スーパーで見かける子連れ用カートに乗った息子。実はこれにも乗りたいが、大人用はないみたいです



子育て迷路

佐川町役場 町民課 保険年金係
主査 市川 哲

私には2人の子供がいる。5歳になったばかりでしつかり者の娘と、3歳のやんちゃな息子である。最近、2人が小さかった頃をよく思い出す。年子だったため、周りから「大変ですね」と言われていた記憶がある。自分一人ですることが少ない時期は確かに大変だったが、2人で仲良く遊べるようになってからはむしろ楽だと思える場面が増えたように感じる。

今ではすっかり子供中心の生活になり、妻との呼び合いも「お母さん」「お父さん」へ変化し、休日の過ごし方も大きく変わった。外食へ行ってもお子様メニューが豊富な店や座敷席がある店を選ぶようになり、遊びに行く場所も公園や動物園等自然とのふれあいができる場所を選ぶようになった。山や川で子供たちと取ったクワガタやテナガエビは今でも元気に育っており、いきものを育てることで2人とも感受性が豊かで好奇心旺盛な子に育っているような気がする。

また、コロナの影響で中止になる保育園の行事も多くあり、発表会や運動会などは子供の成長を感じることができず貴重な機会だと改めて感じている。子供は真似ることが好きなので、親の口癖や悪い行動はすぐに真似をするし、何度注意しても直らないことも多く、頭を悩ませる日々である。ただ、「子育ては、みんなでするもの」と聞いていたとおり、親族にはいつも助けてもらっており、ご近所さんも優しく話しかけてくれて子供達とコミュニケーションを取ってくれることは感謝でしかない。図々しくも過度に助けしてもらおうとは思っていないが、周りの人にサポートしてもらいながら、みんなで子育てできる環境作りをすることで協調性を養っていかうと思っている。

また、10月にはもう一人家族が増える予定なので、これまでの経験を活かし、探り探り子育てという迷路をさまよいたいながら、見えないゴールを目指していきたい。

たい。そして自分も歳を重ねた暁には、子育てに奮闘するお父さんお母さんをサポートしてあげたい。



令和5年度予算概算要求

大きな役割を担う 日本の社会保障

8月末は予算の概算要求の締め切りである。今年も、厚生労働省の令和5年度予算の概算要求が財務省に提出された。要求額33兆2、644億円、令和4年度予算と比較して6、340億円の増額である。

社会保障関係費は政府の一般歳出全体の5割を超えるレベルであり、社会保障というものがいかに我が国において大きな役割を担っているかを示している。しかし、

その内訳を見ると、毎年の予算で「今年の新規事業は何」と言えるような、いわゆる裁量的経費ではなく、年金、医療等の各制度において国が義務的に負担することとなっている金額が大きい。したがって社会保障予算においては、時には法律改正を含む制度面での見直しをどう構想するかということが、大きな要素となってくる。

令和5年度予算概算要求に向けては、高齢化等に伴う年金、医療等の経費のいわゆる自然増が5、600億円と推計され、今回の概算要求においてもそれを全て要求

する形となっているが、これは年末の政府予算案決定の際には大きく圧縮される。ここ数年は、「高齢化による増加分におさめる」との考え方の下に圧縮が図られてきている。その際、年金制度においては人口構成の変化を給付に反映させる仕組みが「マクロ経済スライド」として既にビルトインされているので、医療に関わる部分はどうするかが主な課題となる。例えば令和4年度予算では、いわゆる自然増6、600億円が年末の政府予算案の段階で4、400億円増に圧縮されている。薬価や診

日本年金機構 副理事長
(元厚生労働事務次官)

樽見 英樹

Profile

樽見 英樹 たるみ ひでき
生年月日／1959年11月21日
日本年金機構 副理事長
元厚生労働事務次官



【学歴】

1983年3月 東京大学法学部卒業

【主な職歴】

1983年4月 厚生省入省
1993年5月 在米国日本国大使館一等書記官
1998年4月 北海道保健福祉部高齢者保健福祉課長
2004年7月 総務省行政管理局管理官
2008年7月 社会保険庁総務部総務課長
2012年9月 厚生労働省大臣官房人事課長
2013年7月 厚生労働省大臣官房年金管理審議官
2016年6月 厚生労働省大臣官房長
2018年7月 厚生労働省保険局長
2019年7月 厚生労働省医薬・生活衛生局長
2020年3月 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長
2020年9月 厚生労働事務次官
2021年10月 厚生労働省退官
2022年1月 日本年金機構 副理事長

療報酬の改定、後期高齢者医療における（高所得者の）患者一部負担増などによって増加を抑えたわけである。令和5年度予算においてはどうか、診療報酬改定は2年に一度で、令和5年度には予定されていない。薬価改定を含めてどう対応するかを年末までに決着しなければならない。

新型コロナウイルス関係事項

さて、今回概算要求の重点事項を見ると、やはり新型コロナウイルス感染症の関係が目につく。ワクチン接種体制の確保、治療薬の確保、医療提供体制の確保などが、医療・介護分野におけるデジタル化（DX）の推進にも大幅な増額が要求されている。新型コロナでの経験を踏まえて、患者の利便性の向上と医療の質の向上のために、接種記録のデジタル化から

更に進んで、個々の医療におけるデータの共有と活用や、研究面におけるデータベースの活用・充実のための取り組みが期待される。地域医療構想や医師偏在対策、医療従事者の働き方改革についても増額が盛り込まれているが、患者がそれぞれの地域で安心して医療を受けられることの大切さを改めて痛感したのが新型コロナの経験であったと思う。医療の質を守りつついかに効率化するかが、いよいよ問われている。

アフターコロナに向けて

雇用の分野では成長と分配の好循環に向けた「人への投資」についての要求が今年度につき、更に増額する形で盛り込まれた。人材の育成、そして女性・高齢者・障害者など多様な人材の活躍促進を図るだけでなく、必要な分野に円滑な労働移動を図ることも「コロナ後」の経済社会の課題であり、そのための支援の強化も盛り込まれている。

地域共生社会への施策強化

概算要求におけるもう一つの柱は「安心できる暮らしと包摂社会の実現」となっている。コロナ禍でテレワークを経験し、住み慣れた地域で安心して暮らせることの意義というものを改めて考えた人も多かったのではないだろうか。地域社会というものは本来、機能集約による効率化というものの対極にあり、そのことが、一定の煩わしさは伴うかもしれないが、相互の助け合いによる生活機能の維持や日々の生きがいにつながっている、というのは私の意見で概算要求書に書いてあるわけではないが、ともあれ、地域共生社会の実現に向けた施策の強化を継続することは、現在の我が国にとっても重要なことなのである。

記事提供 社会保険出版社



国保連合会
7月
通常総会

医療費分析等、保険者業務の 軽減・効率化を推進 令和3年度決算等を認定・可決

本会では、令和4年度7月通常総会を7月29日、高知市の高知城ホールにおいて、参集方式とウェブ方式によるハイブリッドにより開催した。会議場に11会員の出席、ウェブ方式で21会員が出席し、報告事項5件および令和3年度事業報告・各会計歳入歳出決算認定議案をはじめとする審議事項10議案を厳正に審議し、原案どおり認定・可決した。

開会あいさつ
保険者の共同体として
負託に応えられるよう
努める

高知県国民健康保険団体連合会
理事長 楠瀬 耕作



開会のあいさつに立った楠瀬耕作理事長（須崎市市長）は、審査支払業務改革として、厚生労働省、国保中央会および社会保険診療報酬支払基金の

三者が令和3年3月末に策定した「審査支払機能に関する改革工程表」における①審査結果の不合理な差異解消②審査支払システムの整合的かつ効率的な在り方の一の二つの工程表について、①においては、「審査基準の統一やコンピュータチェックの統一など、国保中央会や全国の国保連合会と連携し、まずは国保側での統一を図りながら、さらに支払基金との統一に向けた取り組みを進めている」と述べた。さらに、②については、「本会の基幹システムである国保総合システムがこの工程表に沿ったシステム更改となったため、増大する財源の確保のために地方6団体等に協力いただきながら国庫補助獲得運動を展開してきた」とし、「令和5年度に必要とされる費用についても国による財政支援を求めていくため、引き続き会員の皆さまや関係団体のご理解とご支援をいただき

ながら、全国の国保連合会および国保中央会で取り組みを継続している」と示した。

また、医療費や介護給付費等の審査支払業務はもとより、医療費の適正化やKDBシステムの活用等による医療費分析等、保険者業務の軽減や効率化につながる業務の推進に一層努めていく姿勢を強調した。

全10議案を 原案どおり認定・可決

議長 芸西村 溝渕 孝 氏



あいさつの後、議長に溝渕孝・芸西村長を選出。議事録署名人に泥谷光信・土佐清水市長と澤田和廣・本山町長を指名し、議事に入った。

報告事項5件が原案どおり承認。続いて、審議事項10議案を原案どおり認定・可決した。



1 報告事項

- 報告第1号 会務報告書（令和4年2月1日～令和4年6月30日）
- 報告第2号 令和3年度引当資産の取崩理事専決処分報告
- 報告第3号 令和3年度職員退職手当特別会計歳入歳出補正予算（第2号）理事専決処分報告
- 報告第4号 令和4年度一般会計歳入歳出補正予算（第1号）理事専決処分報告
- 報告第5号 職員給与規則の一部を改正する規則理事専決処分報告

2 審議事項

- 議案第1号 令和3年度事業報告認定議案
- 議案第2号 令和3年度各会計歳入歳出決算認定議案
- 議案第3号 令和4年度一般会計歳入歳出補正予算（第2号）
- 議案第4号 令和4年度診療報酬等審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第1号）
- 議案第5号 令和4年度診療報酬等審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出補正予算（第1号）
- 議案第6号 令和4年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第1号）
- 議案第7号 令和4年度国民健康保険等損害賠償請求事務共同処理特別会計歳入歳出補正予算（第1号）
- 議案第8号 令和4年度介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第1号）
- 議案第9号 令和4年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第1号）
- 議案第10号 令和4年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第1号）

Topics 01

介護給付費適正化システムと ケアプラン分析システムの操作、活用方法を学ぶ

令和4年度ケアプラン分析システムの操作方法に係る研修会
(ウェブ開催)

8月4日、「令和4年度ケアプラン分析システムの操作方法に係る研修会」が、保険者の担当職員向けに、高知県の主催により、ウェブ形式で開催された。

介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要なとする過不足のないサービスを適切に受給できるよう、高知県が策定した「高知県介護給付適正化計画」においては、主要5事業※への取り組みに加え、本会の適正化システム等のデータ活用が掲げられている。

まず、今回の研修では、高知県長寿社会課から、ケアプラン点検の目的や実施手順について説明が行われた。

次に、本会介護保険課からは、介護給付適正化システムのデータ活用方法を説明した。

また、ケアプラン分析システムについて、動画により、基本操作および事業所の傾向把握方法や受給者別分析情報を活用したケアプラン点検対象の選定方法等の解説を行った。

※適正化計画における主要5事業

- 要介護認定の適正化
- ケアプランの点検
- 住宅改修等の点検
- 縦覧点検・医療情報との突合
- 介護給付費通知



Topics 02

国保ヘルスアップ事業への助言回答を協議

令和4年度高知県国保連合会保健事業支援・評価委員会

9月29日、本会会議室にて、今年度、第2回目となる「令和4年度高知県国保連合会保健事業支援・評価委員会」を開催し、委員等13人が出席した。

委員会では、事務局から保険者努力支援制度（市町村分）の令和4年度集計結果と令和5年度の評価指標における変更点等について報告を行った。

また、市町村国保ヘルスアップ事業①特定健診未受診者対策（宿毛市）②特定保健指導未利用者対策（香美市）③受診勧奨測定値を超えている者への受診勧奨（安芸市）④特定健診継続受診対策（室戸市）⑤早期介入保健指導事業（四万十市）⑥生活習慣病重症化予防における保健指導（高知市）⑦糖尿病性腎症重症化予防（南国市）並びに都道府県国保ヘルスアップ事業（高知県）について、事業実施にあたっての各保険者からの助言希望に対し、改善点・委員からの質問への回答・追加の助言等、委員間で活発な協議がなされた。



データヘルス推進および一体的実施に向けたKDBシステムの活用を

令和4年度国保データベース（KDB）システム操作支援研修会

6月29日、30日、7月1日、27日、29日の5日間、本会審査委員会において「令和4年度国保データベース（KDB）システム操作支援研修会」を開催した。研修会には、市町村等の国保データヘルス計画担当者および高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施担当者等、延べ約70人が出席した。

KDBシステムは、「特定健診・特定保健指導」「医療（後期高齢者医療含む）」「介護保険」等に係る情報を活用し、保険者の効率的な保健事業の実施をサポートすることを目的として構築された。保険者努力支援制度の実施に伴い、健診・医療・介護の領域をまたがるデータ連携・分析

の必要性が増しており、KDBシステムを活用することで、これまで保健師等が手作業で行ってきた健康づくりに関するデータ作成が効率化され、地域の現状把握や健康課題を明確にすることが容易となる。

一体的実施では、企画・調整等を担当する医療専門職に求められるものとして、①事業の企画・調整等②KDBシステム等を活用した地域の健康課題の分析・対象者の把握③医療関係団体等との連絡調整があり、地域を担当する医療専門職には、高齢者に対する個別支援（ハイリスクアプローチ）および通いの場等への積極的な関与（ポピュレーションアプローチ）が求められている。

KDBシステムの一体的実施に向けた活用として、①地

域の健康課題の把握②対象者の抽出③事業実施④事業の評価を行うことができる。

研修会は「基礎編」「高齢者編」の2部構成で実施した。基礎編では、①KDBシステムの概要②保険者における活用場面③後期高齢者の質問票の活用④一体的実施・KDBシステム活用支援ツール（以下、支援ツール）のインストー

ル手順について説明した。高齢者編では、地域の健康課題の整理および対象者抽出から事業計画作成について解説した。実際に出席者がKDBシステムを操作し、低栄養の高齢者を対象としたデータ作成の演習に取り組み、効果的かつ効果的な保健事業の実施について理解を深めた。



第33回高知県保険者協議会

8月10日、高知県保険者協議会（事務局／高知県・高知県国保連合会）は、高知市の高知共済会館において第33回高知県保険者協議会を開催し、報告事項および令和3年度事業報告・歳入歳出決算、令和4年度歳入歳出補正予算を審議の結果、原案どおり認定・可決した。

開会あいさつ

保険者を越えた連携の一層の強化を

高知県保険者協議会

会長 楠瀬 耕作



開会にあたり、楠瀬耕作会長（高知県国保連合会理事長）は、「保険者協議会の担う役割は、ますます大きくなっており、昨年採択された『健康づくり』に取り組み五つの実行宣

言2025』の『宣言2』では、保健事業を共同実施する際の連絡調整、地域・職域をまたがるデータ分析や、都道府県医師会等との課題認識の共有等の取り組みが挙げられている」と述べ、関係者と課題を共有し、関係機関とのさらなる連携の強化を呼び掛けた。

全3議案を

原案どおり認定・可決

楠瀬耕作会長が議長を務め、議事に入り、審議の結果、報告事項1件が原案どおり承認。続いて、令和3年度事業報告・歳入歳出決算、令和4年度歳入歳出補正予算を審議の結果、

原案どおり認定・可決した。

その後、高知県医療政策課から、高知県の地域医療構想および調整会議について、高知県薬務衛生課から、医薬品の適正使用等の推進、後発医薬品の使用状況および服薬指導事業について、情報提供が行われた。



保険者協議会委員

区分	役職	氏名	所属	職名
全国健康保険協会 高知支部	副会長	内原 茂	全国健康保険協会 高知支部	支部長
健康保険組合	委員	南 鷹博	四国銀行 健康保険組合	常務理事
国民健康保険の 保険者たる市町村	会長	楠瀬 耕作	須崎市	市長
国民健康保険組合	委員	高崎 元宏	高知県医師 国民健康保険組合	常務理事
共済組合	監事	岡崎 倫博	高知縣市町村職員 共済組合	保険課長
高知県後期高齢者 医療広域連合	委員	福原 扶慈子	高知県後期高齢者 医療広域連合	事務局長
健康保険組合連合会高知連合会	監事	中山 浩二	健康保険組合連合会高知連合会	事務局長
医療関係者	委員	野並 誠二	高知県医師会	会長
高知県国民健康保険 団体連合会	委員	渡辺 純正	高知県国民健康保険団体連合会	常務理事
高知県	委員	樫谷 誠人	高知県健康政策部 国民健康保険課	課長

糖尿病他、生活習慣病予防のための効果的な取り組みを推進

令和4年度高知県保険者協議会
研修会

9月8日、「令和4年度高知県保険者協議会研修会」を高知市の高知城ホールから医療保険者の保健事業担当者向けにウェブ形式にて開催した。

令和4年6月に国立保健医療科学院主催で開催された「生活習慣病対策健診・保健指導の企画・運営・評価に関する研修」に参加した本会保険者支援課職員から、①保健事業の評価とPDCAサイクル（総



池田幸雄氏

論)②データヘルス計画と個別保健事業の関係性の整理③データヘルス計画中間評価・見直しの目的と手順④各種指標の関係性の整理のためのデータ分析—について伝達研修を行った。

また、高知記念病院糖尿病内科部長の池田幸雄氏が「糖尿病診療の現状と課題」と題して講演を行った。体質的に膵臓からのインスリンの出力が弱い方に環境要因が重なり、食後に高血糖の状態が長く続く。ブドウ糖が体内に過剰に存在すると「タンパク糖化反応」により終末糖化産物AGEが生じる。終末糖化産物AGEは毒性があるにも関わらず、体内に長く留まり続け、全身の血管や神経を障害し、悪化すると神経障害の他、網膜症や腎症などの合併症を引き起こす。

重症化予防・治療の基本は食事療法と運動療法となる。食事療法のポイントは、①糖質の適度な制限②時間をかけてゆっくり食すること③食物繊維を多くとること④食後の運動—が挙げられる。運動については、糖が取り込まれる筋肉を増やすレジスタンス運動（スクワットなど）がおすすめだが、難しい方は、まずは普段の生活で身体活動を増やすことから始めることを推奨した。さらに、糖尿病と認知症やがんとの関連性の他、高齢者の血糖コントロールでは、加齢に伴い重症低血糖のリスクが高くなる点などについて解説した。

講演では、治療中断者が再度受診しやすい環境づくり、糖尿病連携手帳の活用、血糖測定器（リブレ）によるグルコース値測定における留意点など、

事前に担当者から寄せられた質問への回答もされ、参加者は事業実施への理解を深めた。



第三者行為求償事務の基本的知識について学ぶ

令和4年度国民健康保険事務担当職員研修会（ウェブ開催）

8月30日、「令和4年度国民健康保険事務担当職員研修会」を市町村の国保事務担当者等向けに、高知県との共催により、ウェブ形式で開催した。



開会あいさつで、高知県国民健康保険課の榎谷誠人課長は、医療の高度化や高齢化の進行等に伴い医療費の増加に歯止めがかからない状況と国保被保険者の急激な減少等が見込まれていることについて触れ、「県内国保の持続可能性と被保険者間の公平性の確保に向け、8月22日に開催された知事・市町村長会議において、令和12年度に県内国保の保険料水準の統一を行うことを全会一致で合意いただいた」と述べた。

「今回の合意について、市町村ごとにこれまでの国保運営の状況や経緯、統一に伴う影響等も異なっている中で、各市町村が将来の被保険者のことを考え、大変重いご判断をされていたものと、重く受け止めている。保険料水準の統一を具体的に実行してい

くために、制度設計等の議論を引き続き、県と市町村とで丁寧に行っていきたいと考えている」と強調し、「こうした研修会を通じて、住民の皆さまの理解と信頼を得られる国保の運営に向け、取り組みの向上等を図っていただきたい」と協力を呼び掛けた。

研修会では、第三者行為求償事務アドバイザーの高田橋厚男氏が、「第三者行為求償事務の基本的知識と徴収率の向上に向けて」と題して説明。



高田橋厚男氏

① 第三者行為求償発見のポイント
② 介護保険求償事務の具体的な進め方
③ 強制履行・強制執行等債権管理に関する実務—などについて解説が行われた。

また、高知県国民健康保険課から、第三者行為求償事務の継続的な取り組み強化（PDCAサイクル）および令和4年度市町村国保ヘルスアップ事業取り組み事例について、高知県薬務衛生課から、医薬品の適正使用等の推進事業について、説明が行われた。



榎谷誠人課長

3年ぶりの開催 コロナ・自然災害時代の地域包括医療・ケアの展望



第62回全国国保地域医療学会



国民健康保険制度ならびに地域包括医療・ケアの理念に則り、国保直営診療施設関係者等が参集し、地域医療および地域包括医療・ケアの実践の方途を

探求するにとともに、関係者の相互理解と研鑽を図ることを目的とした「第62回全国国保地域医療学会」が9月16日、17日の両日、千葉県木更津市のかずさアカデミアホールで開催された。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で2年間中止されており、今回は3年ぶりの対面開催となった。本学会のメインテーマは「コロナ・自然災害時代のニューノーマルを見据えたこれからの地域医療構想、地域包括医療・ケアの展望」地方再生こそ、日本の未来を担う」。16日には茨城大学理学部教授の岡田誠氏による特別講演、教育セミナー、国保直営診療者サミット「新興感染症、大規模自然災害、人口減

少社会を見据えたこれからの地域医療構想と地域包括医療・ケアのあり方」COVID-19、地震・豪雨・台風災害を経験して」17日にはシンポジウム「しまったなし！の医師働き方改革」それぞれの地域における医師働き方改革へのチャレンジ」、各専門分科会など、多彩なプログラムが催された。全国から国保診療施設の関係者など約800人が参加し、2日間を通して209題の研究発表（口演発表、ポスター発表）が行われた。

高知県からは16人が参加し、四万十町国民健康保険大正診療所の大川剛史診療放射線技師が「皆さん、肝臓大丈夫ですか!? 肝硬度測定SWE」と題し、地域包括医療・ケアの実践から得た研究成果を口演発表した。

なお、第63回国保地域医療学会は令和5年10月6日、7日、福井県福井市において開催される。



大川剛史氏

国保連合会からのお知らせ

第35回高知県国保地域医療学会(Web開催)のお知らせ

メインテーマ

「これからの地域包括医療・ケアーウィズコロナと地域医療ー」

●日時

令和5年2月25日(土)午後1時から午後5時まで

●開催方法

オンライン会議システムZoomミーティングによるWeb開催

●内容

特別講演・研究発表・パネルディスカッション

●参加申込み

「第35回高知県国保地域医療学会参加申込書」に沿って、学会事務局までお申し込みください。

●受付期間

令和4年11月1日(火)～令和5年1月31日(火)

※なお、参加申込書等につきましては国保連合会ホームページをご参照ください。

URL:<http://www.kochi-kokuhoren.or.jp/event/ev02.htm>

●お問い合わせは、下記事務局までお願いいたします。

多くの皆様のご参加をお待ちしています。

第35回高知県国保地域医療学会事務局 TEL/088-820-8415

(高知県国民健康保険団体連合会 保険者支援課 事業企画係)

今後の研修会等の予定について(令和4年10月7日現在)

11月9日

令和4年度国民健康保険運営協議会委員研修会(ハイブリッド開催)

11月18日

令和4年度国保制度改善強化全国大会(東京都)

12月1日

令和4年度レセプト点検・調査事務研修会(高知市)

12月14日

令和4年度ヘルスアップ推進員研修会(高知市)





- 今回は高知県立のいち動物公園「温帯の森」コーナーの「コツメカワウソ」を紹介します。のいち動物公園では、ユーラシアカワウソ、ツメナシカワウソ、コツメカワウソの3種のカワウソが比較展示されており、外観の違いなどを観察することができます。食欲の秋になり、こちらのカワウソは食後なのか、お昼寝中のかわいい姿を見ることができました。
- 新型コロナウイルス感染者数は少し落ち着きを見せ始め、本誌の「Topics」で報告している会議においても対面開催のものが徐々に増えてきました。季節の変わり目にて、読者の皆さまにおかれましても体調に留意されてお過ごしください。(高)

352号の取材・寄稿にご協力くださいました皆さん
ありがとうございました。



TOSA 国保だより

2022年10月発行 352号

■発行者

高知県国民健康保険団体連合会
高知市丸ノ内2丁目6-5 TEL 088-820-8415
<http://www.kochi-kokuhoren.or.jp>
E-mail koho@kochi-kokuhoren.or.jp

■印刷

弘文印刷株式会社 高知市与力町5-16
TEL 088-822-0240 <http://www.kobun.jp/>

次回予告

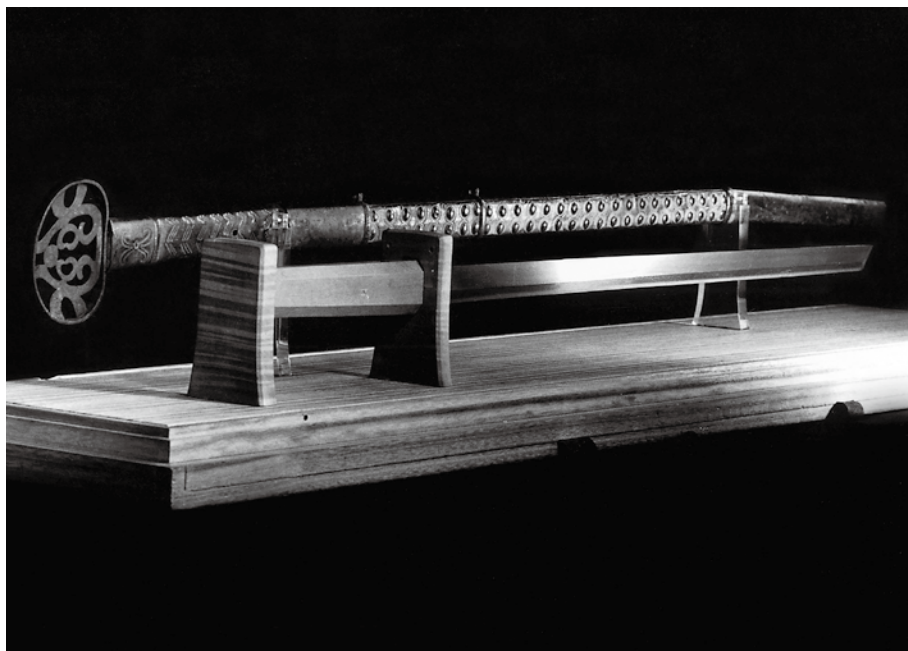
癒しと冒険に出会う町

「大豊町」

次回は大豊町を訪ね、
これからのまちづくりについて、
大石雅夫町長にお話を伺います。

TOSA 国保だより 353号

1月下旬発行予定



Cover's Story

国宝をご神体として祭る土佐二の宮
おむら
小村神社



小村神社
一日高村一

587年に創建され、
1400年以上の歴史を持つ小村神社は、
国宝の他、重要な文化財が保管される。
ご神体は「金銅荘環頭大刀拵・大刀身」で、
県内に三つしかない国宝の一つ。
毎年秋の大祭でのみ拝観できる。

ご神木は社殿を見守るようにそびえ立つ
「燈明杉」と称される牡丹杉。
この杉の葉をお守りとして持っている
と金運・恋愛運などが
アップすると言われる
人気のパワースポット。